



FUJITSU

THE POSSIBILITIES ARE INFINITE

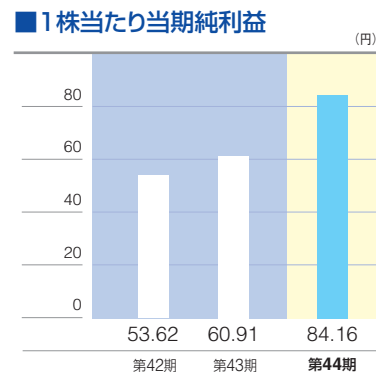
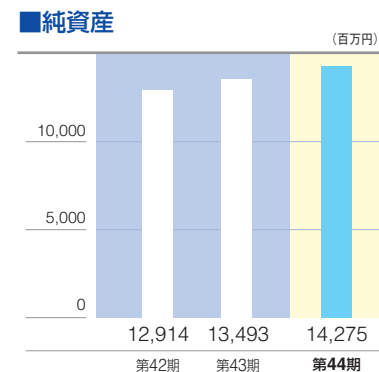
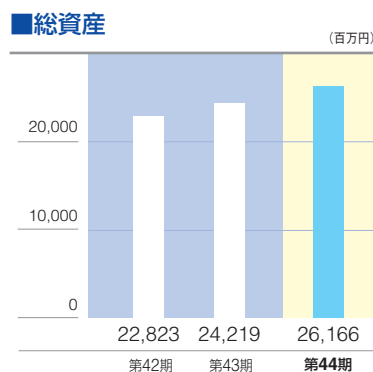
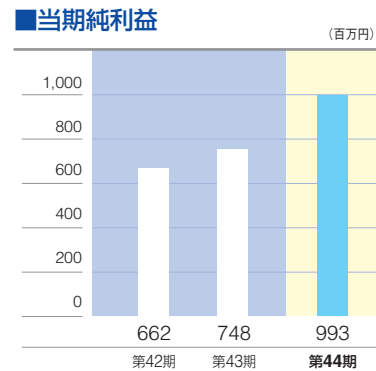
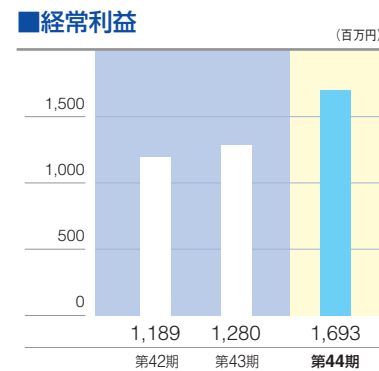
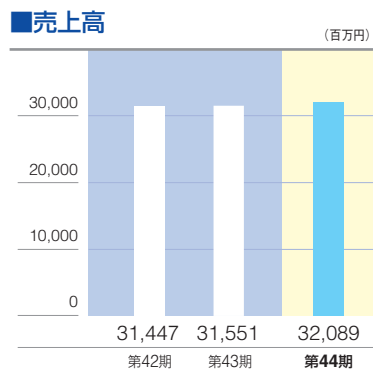
# 第44期 報告書

平成18年4月1日～平成19年3月31日

株式会社 富士通ビー・エス・シー

証券コード：4793

## 財務ハイライト



## C O N T E N T S

財務ハイライト……………1	株主資本等変動計算書……………17
株主の皆様へ……………2	個別注記表……………18
(第44回定時株主総会招集ご通知添付書類)	会計監査人の監査報告……………21
事業報告……………3	監査役会の監査報告……………22
貸借対照表……………15	(ご参考)
損益計算書……………16	株式事務のご案内

## 株主の皆様へ



代表取締役社長

原 三孝夫

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第44期事業年度（自平成18年4月1日～至平成19年3月31日）の概況につきご報告申し上げます。

当期は、大規模不採算プロジェクトの発生を防止し、開発の効率化等企業体質の改善と収益力の向上に努めました。その結果、売上高は320億89百万円（前期比1.7%増）、経常利益16億93百万円（同32.3%増）、当期純利益9億93百万円（同32.6%増）と増収増益でした。

期末の配当金は、株主の皆様からの日頃のご支援にお応えするため、第44回定時株主総会でのご承認を経たうえで、2円増配をおこない1株につき10円といたしたく存じます。その結果年間配当金は、中間配当金8円を合せて1株につき18円となります。

これからも企業価値向上のため、あらゆる施策を講じてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも旧に倍するご支援、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

平成19年6月

## 事業報告 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

### 1 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における情報サービス産業は、企業のIT投資が増加したことにより、全般的に緩やかな回復基調がみられました。

このような環境下で当社は、生産性や品質の向上に努め、売上の確保と収益力の強化をはかりました。当社の主力業務であるSIビジネスでは、社内で定期的にPA（プロジェクトアシュアランス）会を実施してプロジェクト毎の進捗管理を徹底し、不採算案件の発生を抑制しました。また、「Topjax Solution」（富士通株式会社の開発フレームワーク）の適用を推進し、開発の効率化と標準化にも努めてまいりました。

売上ににつきましては、エンベデッドシステム分野をはじめ、情報・通信分野や産業流通分野で売上を伸ばすことができました。

エンベデッドシステム分野においては、携帯電話のナンバーポータビリティ制度導入等の影響により、携帯電話開発案件の受注が増加し、売上を伸ばすことができました。また新たに車両制御システムの開発にも参入いたしました。一方、ここ数年受注・売上の減少傾向が続いていた情報・通信分野では投資が回復基調となり、通信事業者向けの開発案件が増加するとともに、産業流通分野においても民間需要が徐々に活発になり、フィルムメーカー等の製造業向けを中心とする開発案件が増加いたしました。

その結果、売上高は320億89百万円（前期比1.7%増）、不採算案件の抑制努力が奏功したことにより、経常利益は16億93百万円（同32.3%増）、当期純利益は9億93百万円（同32.6%増）となりました。

各事業区分別の概況は、次のとおりです。

##### ①ソフトウェア開発

ソフトウェア開発につきましては、情報・通信、製造、官公庁向けを中心に各種アプリケーションソフトウェアを開発・納入いたしました。

情報・通信業向けには、通信事業者の基幹システムを構築するとともに、顧客料金システムを開発・納入いたしました。

製造、流通業、運輸業向けでは、フィルムメーカーやコンビニエンスストアを中心として、業務システムを開発いたしました。また鉄道会社向けに駅務システムの構築をいたしました。

官公庁向けには、社会保険システム、郵便貯金システム等大規模基幹システムの構築や再構築を行いました。エンベデッドシステムにつきましては、ナンバーポータビリティ制度の導入により携帯電話向けの開発需要増加を受けて売上を伸ばすとともに、自動車関連では、カーナビゲーション向けシステムだけでなく、車両制御システムの開発にも参入いたしました。

この結果、売上高は175億39百万円（前期比0.0%増）となりました。

##### ②ソフトウェアサービス

ソフトウェアサービスでは、情報・通信業向けを中心として運用保守や技術支援サービスを提供いたしました。エンベデッドシステム関連では、カメラメーカーや国内外の携帯電話メーカー向けに製品の評価試験サービスを提供し、売上を拡大いたしました。

アウトソーシングサービスでは、当社のデータセンターを活用した運用監視サービスの提供をいたしました。また、人材派遣サービスでは、通信事業者や電機メーカーを中心に技術者の派遣サービスを提供いたしました。この結果、売上高は125億94百万円（前期比3.1%増）となりました。

##### ③パッケージ販売

セキュリティパッケージソフト「FENCE」シリーズでは、暗号・認証・漏洩抑止・証跡の4機能を充実させて品揃えを増やし、保険・金融分野を中心に販売しました。

また汎用コンピュータとパソコン間のデータ交換ソフト「F\*TRAN」シリーズでは、サーバ向け新製品「F\*TRAN+V5.3 Server」を出荷し、その他、料金課金システム「BillingSaver」やERPパッケージ「CAP21」、オンメモリーデータベース「Oh-Pa 1/3」を販売いたしました。しかし、情報保護対策に対する需要が一巡したことにより「FENCE」シリーズの販売が伸びなかったため、パッケージ販売全体の売上高は9億39百万円（前期比7.1%減）となりました。

##### ④システム機器販売

システム機器販売につきましては、サーバやストレージ、その他周辺機器を販売するとともに、パッケージソフトの仕入れ販売を行いました。情報通信業者向けに大口商談の売上が計上できたため、売上高は10億14百万円（前期比27.3%増）となりました。

#### (2) 設備投資の状況

特に記載すべき重要な設備投資は行っておりません。

### (3) 資金調達の状況

特に記載すべき資金調達は行っておりません。

### (4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得の状況

特に記載すべき事項はありません。

### (5) 財産及び損益の状況

区 分	第41期 平成15年度	第42期 平成16年度	第43期 平成17年度	第44期 平成18年度
売上高(百万円)	32,815	31,447	31,551	32,089
経常利益(百万円)	183	1,189	1,280	1,693
当期純利益(百万円)	△1,392	662	748	993
1株当たり当期純利益(円)	△118.03	53.62	60.91	84.16
総資産(百万円)	24,114	22,823	24,219	26,166

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 第41期は、回収が見込めない棚卸資産の評価損及び仕掛品の廃却と諸費用、並びに投資有価証券の評価損を特別損失として合わせて24億57百万円計上したため、当期純損失となりました。

### (6) 対処すべき課題

国内景気が回復基調にあるとはいえ、情報サービス産業をとりまく環境は依然として厳しい状況が続くものと予想されます。そこで当社では、引き続き次のような課題を認識し、その克服に継続的に取り組んでまいります。

#### ①売上の拡大とコストダウンの推進

全社で一貫して取り組んでまいりましたプロジェクト進捗管理の徹底は、着実に成果を上げております。今後は、受注・売上の拡大に注力して事業を展開いたします。また、協力会社との連携を強化し、当社の中国関連会社技術者を有効活用して、開発原価の抑制と経費の削減に努めてまいります。

#### ②製品の生産性と品質の向上

開発技術の標準化や開発ツール「Topjax Solution」の適用により、開発の効率化と製品の品質向上を更に追求いたします。

### ③技術者の育成と確保

各種システム開発、特に組込みソフトウェアでは、技術者の確保と育成が急務となっております。今後は協力会社等の社外技術者を活用し、より強固な開発体制の構築に努めてまいります。

### (7) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社との関係

当社の親会社は、富士通株式会社（川崎市）であり、当社の議決権の56.48%（持株数6,660千株）を保有しております。

当社は、富士通株式会社から主にソフトウェア開発を請負っており、当社の売上高に占めるその比率は47.66%であります。

#### ②重要な子会社の状況

特に記載すべき事項はありません。

### (8) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

当社は、コンピュータのソフトウェア開発及び販売を主要な事業とし、併せて附帯する事業を営んでおり、その内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
ソフトウェア開発	ビジネスアプリケーションソフトウェア エンベデッド（組込み）システム ネットワーク並びに精密機器等の制御システム 共通基盤並びにミドルウェア等のベーシックソフト
ソフトウェアサービス	コンサルティング、ネットワーク構築及びシステム運用支援・保守並びにモバイル機器の評価・検証等の各種サービス 運用監視等のアウトソーシングサービス ヘルプデスクサービス、人材派遣サービス
パッケージ販売	自社パッケージソフト (ツール系パッケージ、セキュリティパッケージ、ERPパッケージ)
システム機器販売	システム機器及び周辺機器、他社パッケージソフト

### (9) 主要な営業所 (平成19年3月31日現在)

- ・本社事務所  
東京都港区台場二丁目3番1号 (トレードピアお台場)
- ・開発センター  
仙台開発センター、沼津開発センター、大阪開発センター、  
福岡開発センター
- ・人材センター  
東京人材センター、大阪人材センター

(注) 平成19年2月に本社事務所を港区台場の東京開発センターと統合し、東京人材センターを中央区銀座に開設いたしました。



トレードピアお台場

### (10) 使用人の状況 (平成19年3月31日現在)

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
1,807名	11名減	38.0歳	12.8年

### (11) 主要な借入先

借入金はありません。

### (12) その他当社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 43,200,000株
- ② 発行済株式の総数 11,800,000株
- ③ 株主数 8,803名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)
富士通株式会社	6,660
株式会社尾上企業	432
富士通ビー・エス・シー従業員持株会	214
エイチエスピーシーバンクピーエルシーアカウントアトランティスジャパングロスファンド	148
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	121
有限会社フクヤ電建	121
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505025	75
日本証券金融株式会社	50
伊藤秀文	50
有限会社大吉住宅不動産	35

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役に関する事項 (平成19年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	兼子 孝夫	
専務取締役	児玉 治行	ビジネスサポート本部長
専務取締役	岡本 貫義	技術推進室長
常務取締役	石井 恒好	エンベデッドシステム本部長
常務取締役	江口 一宏	産業流通システム本部長
取締役	宮田 一雄	富士通株式会社経営執行役
取締役	門脇 弘和	ビジネス管理本部長
取締役	新島 次男	ITサービス本部長
取締役	浅川 寛	公共システム本部長
取締役	丸山 忠三	通信ユーティリティシステム本部長
取締役	矢作 年雄	パッケージ&サービス本部長
取締役	廣澤 満治	エンベデッドシステム本部副本部長
常勤監査役	大里 誠至	
監査役	加藤 和彦	富士通株式会社経営執行役常務
監査役	弓場 英明	富士通株式会社経営執行役上席常務

- (注) 1. 取締役宮田一雄氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役加藤和彦氏及び監査役弓場英明氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役加藤和彦氏は、長年にわたり富士通株式会社で経理・財務業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 第43回定時株主総会(平成18年6月29日開催) 終結日の翌日以降に就任または退任した役員はありません。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位:百万円)

区 分	支給人員	定額報酬	使用人分給与	賞 与	使用人分賞与
役付取締役	5名	57	—	30	—
取締役	7名	10	50	3	29
(うち社外取締役)	(1名)	(—)	(—)	(0)	(—)
監査役	3名	8	—	5	—
(うち社外監査役)	(2名)	(—)	(—)	(1)	(—)
合 計	15名	76	50	39	29

- (注) 1. 取締役の報酬等の支給総額は、平成18年6月29日開催の第43回定時株主総会において年額140百万円以内(ただし、使用人分給与及び使用人分賞与は含まない。)と決議いただいております。  
 2. 監査役報酬等の支給総額は、同定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。  
 3. 上記の報酬等のほか、社外役員が当社親会社または当該親会社の子会社から報酬等を受けた役員は1名であり、その総額は1百万円未満であります。  
 4. 上記の報酬等のほか、平成19年6月26日開催の第44回定時株主総会に提出予定の「退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件」が承認された場合には、一定の基準に従って取締役3名及び監査役1名に対し、役員退職慰労金として総額で41百万円が支払われることとなります。  
 5. 上記の役付取締役は、社長、専務及び常務であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の会社の業務執行取締役等の重要な兼任状況

・取締役宮田一雄氏、監査役加藤和彦氏及び監査役弓場英明氏の兼任状況は、(1) 取締役及び監査役に関する事項に記載のとおりであります。

なお、当社と富士通株式会社との関係は、1会社の現況に関する事項の(7) 重要な親会社及び子会社の状況に記載のとおりであります。

#### ②他の会社の社外役員の重要な兼任状況

・監査役加藤和彦氏

富士通キャピタル株式会社 社外取締役

当社は、富士通キャピタル株式会社に資金を預託しております。

なお、同社は富士通株式会社の100.0%出資の完全子会社であります。

#### ③主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ④当事業年度における主な活動状況

社外取締役及び社外監査役の主な活動状況は以下のとおりです。

区 分	氏 名	出席及び発言状況
取 締 役	宮田 一雄	取締役会12回開催のうち10回に出席し、主に適正な業務執行を確保する観点から、議案審議において必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	加藤 和彦	取締役会12回開催のうち10回、また監査役会5回開催のうち5回に出席し、財務及び会計に関する専門の見地から、議案審議において必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	弓場 英明	取締役会12回開催のうち10回、また監査役会5回開催のうち4回に出席し、主に経営全般及び適正な業務執行を確保する観点から、議案審議において必要な発言を適宜行っております。

#### ⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

### (2) 報酬等の額

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ① 当該事業年度に係る報酬等の額                 | 24百万円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24百万円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額等を区別しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

該当事項はありません。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役会は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制の整備に関し、次のとおり決議しました。

### (1) 目的

当社は、富士通グループの一員として、グループの行動の原理／原則である「The FUJITSU Way」の精神に基づき、「先進技術が支える品質の高い製品とサービスにより、お客様の課題を解決し、社会の発展に貢献すること」を目標とし、お客様、社員、株主・投資家、お取引先・事業パートナー、地域社会・国際社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことを経営の基本に置きます。

これにより、企業価値の持続的向上を図るため、経営の効率化を追求するとともに、事業活動より生ずるリスクをコントロールするための体制の整備について引き続き以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進してまいります。

### (2) 当社の業務の適正を確保するための体制

1. 取締役および社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役および社員の職務の執行が法令、定款および社内規程（以下、「法令等」という）に適合し、かつ、社会的責任を果たす行動を取るため企業行動基準を定め、これを全取締役および社員に周知徹底させる。
- ② 当社は、事業活動における法令等の遵守を促進するため、法令等の遵守を担当する取締役を配置し、遵守体制を確立させる。
- ③ 法令等の遵守を担当する取締役は、社員に対し、研修、教育を行うことにより、法令等を尊重する意識を醸成させる。
- ④ 当社は、通常の業務ラインとは独立した情報伝達ルートにより法令等に抵触するおそれのある行為の早期発見と適切な対応を実施可能とするため、通報者の保護体制等を確保した内部通報制度を設置・運営する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の意思決定または取締役に対する報告に係る以下の文書、その他の重要な情報を適切に保存する。また、これらの作成、保存および廃棄に関しては、情報管理規程および文書管理規程に従って管理する。
  - ・株主総会議事録およびその関連資料
  - ・取締役会議事録およびその関連資料

- ・その他の重要な意思決定会議の議事録およびその関連資料
- ・取締役を決議者とする決議書類および関連資料
- ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

② 取締役および監査役は、職務の執行状況を確認するため、上記①に関する文書を閲覧することができるものとし、各文書の保管責任者は、取締役および監査役からの要請に応じて、閲覧可能な体制を整備する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害するおそれのあるリスクに対処するため、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスク管理体制を整備する。
- ② 取締役は、当社に損失を与える可能性のあるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
- ③ 取締役は、上記②で認識されたリスクおよび事業遂行上想定されるその他のリスクについて、未然防止対策の策定等リスクコントロールを行い、損失の最小化に向けた活動を行う。また、リスクの顕在化により発生する損失を最小限に留めるため、リスク管理委員会等を設置し必要な対策を実施するとともに、顕在化したリスクを定期的に分析し、取締役会等へ報告を行い、同様のリスクの再発防止に向けた活動を行う。
- ④ 当社は、上記によって捕捉できないリスク情報の収集のため内部通報制度を設け、通報者の保護体制等を確保のうえ、これを運用する。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役およびその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。
- ② 取締役は、「取締役会規則」、「経営会議規程」、「決議規程」、「職務権限規程」等に基づく適切な意思決定手続きのもと職務執行の決定を行う。
- ③ 当社は、事業の効率性を追求するために、内部統制体制の継続的な整備と業務プロセスの改革を推進する。
- ④ 当社は、会社として達成すべき経営目標を明確化するとともに、事業部門ごとに業績目標を定め、その達成責任を明確化する。
- ⑤ 取締役会は、取締役その他の職務執行組織に毎月の決算報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

### 5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社を統括する部門により関係会社管理規程にもとづき、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。

### 6. 監査役による監査の適正性を確保するための体制

<独立性の確保に関する事項>

- ① 当社は、監査役の職務を補助すべき社員の組織として監査役室を設置し、適切な人員を常に配置する。
- ② 取締役は、監査役室の社員の独立性を確保するため、その社員の任命・異動および報酬等人事に関する事項については、監査役と事前協議のうえ決定する。

<報告体制に関する事項>

- ① 取締役は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。
- ② 取締役および社員は、当社もしくは子会社・関連会社に重大な損失を与える事由が発生し、または発生するおそれがあるとき、もしくはこれらの会社において法令・定款に違反する行為や不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

<実効性の確保に関する事項>

- ① 監査役は、代表取締役との定期的な情報交換を行い、また内部監査部門との関係をはかり、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行をはかる。
- ② 監査役は、会計監査人に対して会計監査の結果等について随時説明および報告を行わせるとともに定期的に情報交換を実施する。

---

本報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>20,270,012</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,525,710</b>
現金及び預金	755,006	買掛金	2,575,212
預け金	7,700,000	未払金	234,948
受取手形	6,400	未払費用	2,318,809
売掛金	10,461,709	未払法人税等	695,168
商品	24	未払消費税等	550,038
材料	4,630	前受金	62,023
仕掛品	290,226	預り金	66,891
前渡金	85,315	役員賞与引当金	22,574
前払費用	103,692	その他	44
繰延税金資産	767,931	<b>固定負債</b>	<b>5,365,736</b>
その他	104,076	退職給付引当金	5,256,710
貸倒引当金	△ 9,000	役員退職慰労引当金	109,026
<b>固定資産</b>	<b>5,896,867</b>	<b>負債合計</b>	<b>11,891,446</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,229,550</b>	<b>純資産の部</b>	
建物	753,119	<b>株主資本</b>	<b>14,273,285</b>
構築物	2,635	資本金	1,970,000
備品	204,910	資本剰余金	3,012,500
土地	1,268,884	資本準備金	3,012,500
<b>無形固定資産</b>	<b>724,473</b>	利益剰余金	9,290,785
ソフトウェア	698,475	利益準備金	86,480
電話加入権	22,998	その他利益剰余金	9,204,305
専用回線利用権	2,288	プログラム等準備金	65,537
その他	711	特別償却準備金	47,096
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,942,844</b>	別途積立金	7,935,000
投資有価証券	133,834	繰越利益剰余金	1,156,671
関係会社株式	46,133	<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,147</b>
従業員長期貸付金	10,632	その他有価証券評価差額金	2,147
長期前払費用	134,521	<b>純資産合計</b>	<b>14,275,433</b>
差入保証金	350,521	<b>負債純資産合計</b>	<b>26,166,879</b>
繰延税金資産	2,260,576		
その他	38,649		
貸倒引当金	△ 32,025		
<b>資産合計</b>	<b>26,166,879</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		32,089,080
売上原価		26,904,253
売上総利益		5,184,826
販売費及び一般管理費		3,187,118
営業利益		1,997,707
営業外収益		
受取利息及び配当金	36,659	
雑収入	18,521	55,181
営業外費用		
退職給付積立不足等償却額	267,101	
雑支出	92,170	359,272
経常利益		1,693,616
特別利益		
関係会社株式売却益	26,000	26,000
税引前当期純利益		1,719,616
法人税、住民税及び事業税	1,111,715	
法人税等調整額	△385,241	726,474
当期純利益		993,142

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
				プログラム等準備金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	1,970,000	3,012,500	3,012,500	86,480	138,681	70,196	7,395,000	826,084	8,516,442	13,498,942
事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注2)								△ 94,400	△ 94,400	△ 94,400
剰余金の配当								△ 94,400	△ 94,400	△ 94,400
役員賞与(注2)								△ 30,000	△ 30,000	△ 30,000
プログラム等準備金の取崩し(注2)					△ 37,572			37,572	—	—
プログラム等準備金の取崩し					△ 35,571			35,571	—	—
特別償却準備金の取崩し(注2)						△ 20,122		20,122	—	—
特別償却準備金の取崩し						△ 24,485		24,485	—	—
特別償却準備金の積立て(注2)						21,507		△ 21,507	—	—
別途積立金の積立て(注2)							540,000	△ 540,000	—	—
当期純利益								993,142	993,142	993,142
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 73,144	△ 23,100	540,000	330,587	774,342	774,342
平成19年3月31日残高	1,970,000	3,012,500	3,012,500	86,480	65,537	47,096	7,935,000	1,156,671	9,290,785	14,273,285

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	△ 5,499	△ 5,499	13,493,443
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注2)			△ 94,400
剰余金の配当			△ 94,400
役員賞与(注2)			△ 30,000
プログラム等準備金の取崩し(注2)			—
プログラム等準備金の取崩し			—
特別償却準備金の取崩し(注2)			—
特別償却準備金の取崩し			—
特別償却準備金の積立て(注2)			—
別途積立金の積立て(注2)			—
当期純利益			993,142
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	7,646	7,646	7,646
事業年度中の変動額合計	7,646	7,646	781,989
平成19年3月31日残高	2,147	2,147	14,275,433

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・先入先出法による原価法

材料・・・先入先出法による原価法

仕掛品・・・個別法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 45～47年

備品 4～6年

##### (2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却方法を採用しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

その他

定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(会計方針の変更)

「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)により、当事業年度から同会計基準を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ22,574千円減少しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、10年による投分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額の全額を計上しております。

#### 4. ソフトウェアの開発契約の収益計上基準

ソフトウェアの開発契約については、開発作業の進捗に応じて収益を計上する進行基準により計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1)リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (2)消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 重要な会計方針の変更

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準  
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)により、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は14,275,433千円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,657,403千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	5,962,301千円
長期金銭債権	22千円
短期金銭債務	286,021千円

損益計算書に関する注記

関係会社との間の取引高	
営業取引の取引高	
売上高	15,292,954千円
仕入高	592,106千円
営業取引以外の取引高	338,877千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の数  
普通株式 11,800,000株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	94,400千円	8円	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月25日 取締役会	普通株式	94,400千円	8円	平成18年9月30日	平成18年11月30日

3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	118,000千円	利益剰余金	10円	平成19年3月31日	平成19年6月27日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
無形固定資産	147,986千円
未払事業税及び未払事業所税	62,609千円
賞与引当金	819,034千円
退職給付引当金	2,138,955千円
役員退職慰労引当金	44,362千円
その他	46,954千円
繰延税金資産 小計	3,259,902千円
評価性引当額	△35,692千円
繰延税金資産 合計	3,224,209千円

繰延税金負債	
進行基準利益	△117,374千円
租税特別措置法上の準備金	△77,273千円
その他	△1,053千円
繰延税金負債 合計	△195,701千円
繰延税金資産の純額	3,028,508千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	富士通(株)	神奈川県 川崎市 中原区	324.625	情報処理システム、 通信システム及び電 子デバイスの開発、 製造、販売並びにこ れらを活用した各種 サービスの提供	(被所有) 直接56.5%	3名	ソフトウェア 開発等の販売 先、システム 機器等の仕入 先	ソフトウェア 開発等の 販売	15,292,954	売掛金	5,676,407

- (注) 1. 上記取引につきましては、見積書を提示のうえ価格交渉を行い、一般的市場取引と同様の条件で決定しております。  
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の 子会社	富士通 キャピタル(株)	東京都 港区	100	親会社の子会社に 対する金銭の貸付 け及び資金の運用	—	1名	資金の 預託先	資金の預入れ 利息の受取り	1,110,000 11,462	預け金 —	7,700,000 —

- (注) 資金の預入れにつきましては、期間及び市中金利等を勘案して決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,209円78銭
2. 1株当たり当期純利益	84円16銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月18日

株式会社富士通ビー・エス・シー  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員

業務執行社員 公認会計士 持 永 勇 一 ㊞

指定社員

業務執行社員 公認会計士 角 田 伸理之 ㊞

指定社員

業務執行社員 公認会計士 梅 村 一 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士通ビー・エス・シーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月25日

株式会社富士通ビー・エス・シー 監査役会

常勤監査役 大里 誠至 ㊞

社外監査役 加藤 和彦 ㊞

社外監査役 弓場 英明 ㊞

以 上



<http://www.bsc.fujitsu.com>

当社のホームページでは株主・投資家の皆様に対して、企業情報や財務情報について、積極的に情報開示を行っております。当社をよりご理解いただくためにも、ぜひアクセスしてください。

## 株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金受領 株主確定日	毎年3月31日
中間配当金受領 株主確定日	毎年9月30日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同連絡先・送付先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
公告方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.bsc.fujitsu.com/ir/">http://www.bsc.fujitsu.com/ir/</a>

株式関係のお手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行の電話及びインターネットでも24時間承っております。

電話 (通話料無料) 0120-244-479 (本店証券代行部)  
0120-684-479 (大阪証券代行部)

インターネットホームページ <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

なお、株券保管振替制度をご利用の株主様は、お取引口座のある証券会社にご照会ください。

## 株式会社富士通ビー・エス・シー

本社事務所 〒135-8300 東京都港区台場二丁目3番1号  
(トレードピアお台場)

TEL. 03-3570-4111 FAX. 03-3570-4000



五割以上が配合率100%大豆インキを使用しています



地球環境に配慮した大豆油インキを使用しています